

区分	DB	DC	その他
内容	法令等	制度	運用
必須ご対応事項(※)	あり		なし

※事業主及び企業年金基金にてご対応いただく必要がある題材が含まれている場合に「あり」と表示しています。

【制度関連】 新財政運営基準 (注) によるDBの財政決算について

ポイント

◆新財政運営基準による財政再計算を実施した当社幹事等のDBは、平成31年1月以降から順次、新財政運営基準による財政決算を迎えます。本誌は、新財政運営基準の財政決算について解説します。

◆毎年の財政決算では、年金資産の積立状況を「継続基準」、「非継続基準」等で検証しています。

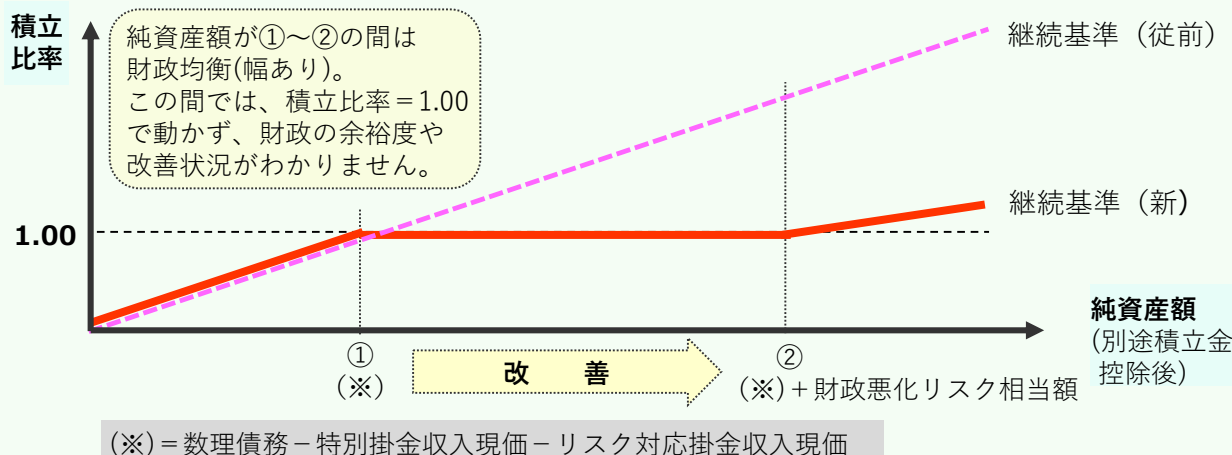
<継続基準>

- ・年金制度を継続していくうえで、積立金が予定通り積立られているかどうかを検証
- ・「純資産額 ÷ 責任準備金 ≥ 1.00 」で基準達成

◆新財政運営基準では、財政均衡の状態に幅が設けられた関係で、「責任準備金」の考え方が変更となりました。これに伴い、「継続基準」の積立比率も、算式の分母が変更となるので変わります。

継続基準の新旧イメージ図 【別途積立金=0の例】

- ✓ 新しい「継続基準」の積立比率では、基準達成か否かは判定できますが、1.00となる状態に幅があります。このため、この値だけでは従前のように継続基準抵触までの余裕度や改善状況(前年比較)は見えません。



◆当社では、財政の余裕度や改善状況も見られる値(従前の継続基準に準ずる値)もご参考で算出します。

(注) 平成28年12月14日公布、平成29年1月1日施行の確定給付企業年金法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年厚生労働省令第175号)による改正後の財政運営基準をいいます。なお、経過措置により従前の財政運営基準を平成29年12月末日までを基準日とする財政再計算まで適用可能で、新財政運営基準による財政再計算を実施していない場合の財政決算は従前の財政運営基準を適用することとなっています。

○別添資料(詳細版)：

- ・『新財政運営基準によるDBの財政決算について』

明治安田生命保険相互会社
 総合法人業務部 団体年金コンサルティング室
 TEL：03 - 3283 - 9094

○明治安田生命では、①年金関連情報の速報メール（『年金フラッシュ』）②旬のトピックス（『企業年金豆知識』）、③法令改正等の解説資料（『MY企業年金通信』）、④ご関心の高いテーマの詳細資料をご提供しています。
○ご関心のある資料などございましたら、当社法人営業担当者までお申し付けください。

【最近の主なご提供資料（②③④）】

（①年金関連情報の速報メール（『年金フラッシュ』）については、2017年度31件を送信しております）

■運用

発行時期	②豆知識	③通信	④解説	テーマ	用語解説
2019.3	○			株式市場の大きな調整局面とその要因	オシレーター系の指標
2019.2	○			株価下落局面におけるリスク回避の重要性	株価急落のヒストリー
2019.1	○			日本版スチュワードシップ・コードと企業年金について	コーポレートガバナンス・コード
2018.12	○			リスク対応掛金導入における留意点とその運用について	受託保証型DB
2018.11	○			Pension Risk Transfer(企業年金のリスク移転)について	PPF、PBGC
2018.10	○			一般勘定の解約控除について	応募者利回り
2018.09	○			イールドカーブと景気循環	金利の期間構造理論の代表的な3つの仮説
2018.08	○			バンクローンの商品内容	非投資適格
2018.07	○			新しい財政均衡における余裕額の考え方と運用について	財政悪化リスク相当額
2018.06	○			マルチアセット型運用の政策的資産構成割合	特別算定方法
2018.05	○			国内債券の位置づけについて	劣後債
2018.04	○			年金運用10年間の振り返り	日銀マイナス金利導入
2018.02	○			日経平均とTOPIX	NT倍率
2018.01	○			公的年金の最近の運用状況	被用者年金一元化

■制度

発行時期	②豆知識	③通信	④解説	テーマ	用語解説
2018.10		○		「働き方改革」の実施スケジュールと企業に求められる実務対応について	-
2018.09		○		確定拠出年金法等の一部を改正する法律の施行に伴うDBへの影響③ (ポータビリティの拡充(中退共と企業年金(DB・DC)間))	-
2018.08		○		「コーポレートガバナンス・コード」の改訂と「投資家と企業の対話ガイドライン」の策定について	-
2018.08		○		確定給付企業年金制度の2017年度財政決算結果について	-
2018.07		○		確定拠出年金法等の一部を改正する法律の施行に伴うDBへの影響② (ポータビリティの拡充(DC(企業型・個人型)からDB))	-
2018.07		○		DB法施行規則の一部を改正する省令及び通知「DB法施行規則の一部を改正する省令の施行等に伴う『DBの規約の承認及び認可の基準等について』の一部改正について」 ①特例掛金の拠出方法の見直しについて ②総合型基金における会計の正確性の確保について	-
2018.06		○		確定拠出年金法等の一部を改正する法律の施行に伴うDBへの影響① (脱退一時金相当額の移換可能対象者の拡大(DBからDC等))	-
2018.05		○		第20回 社会保障審議会企業年金部会・パブリックコメントについて ①確定給付企業年金の積立基準について ②総合型DB基金における会計の正確性の確保について	-
2018.05		○		退職給付債務算定用割引率の状況等について(2018年3月)	-
2018.05		○		確定給付企業年金の一部変更規約の記載簡素化について	-
2018.05		○		過半数代表者の選出方法に係る記載内容の詳細化について	-
2018.04		○		下限及び最低積立基準額の計算に適用される予定利率の改正	-
2018.04		○		ポータビリティの拡充	-
2018.03			○	労働契約法改正に伴うDBへの影響	-
2018.03	○			DBのガバナンス強化	運用ガイドライン
2018.02			○	DB掛金拠出の弾力化に伴う財政再計算の変更点	-

上表の②③の資料は、こちらのURL（企業年金の広場）からご覧いただけます。

<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/consulting/plaza/info.html>

④の資料をご利用の場合は、弊社営業担当者へお申し付けください。